

区行政改革のこれまでの『歩み』（平成16年度～）

年	計画・規則・要綱等の策定	区の予算機能強化に向けた取組	区役所機能強化に向けた組織の整備	区役所サービスの向上に向けた取組														
平成16年	5/26 ○区行政改革検討委員会が報告書「区行政改革の基本方向」をまとめる。 12/16 ●川崎市基本構想 12/22 ●自治基本条例		4/1 ●区役所の企画調整部門創設 ⇒総務課を総務企画課に改組 ●区政推進・地域振興・相談情報部門を地域振興課へ一元化	3月・4月 ●高津区役所区民課で繁忙期日曜窓口開設 10月 ●新市税システム〔固定資産税・事業所税オンライン、市税統計〕稼動(順次) 12/16 ●多摩区役所区民生活部区民課ISO9001認証取得														
平成17年	●「川崎市新総合計画(川崎再生フロンティアプラン)」 ●「第2次川崎市行財政改革プラン」 ●「区行政改革の実行計画書」 4/12 ●区民サービス部長会議設置要綱 8/2 ●区役所業務所管本庁部局連絡調整会議設置要綱	4/1 ●款・区役所費の創設 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>款区役所費の推移 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>17年度</td><td>8,618</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>9,223</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>9,549</td></tr> <tr><td>20年度</td><td>9,806</td></tr> <tr><td>21年度</td><td>9,987</td></tr> <tr><td>22年度</td><td>13,664</td></tr> </tbody> </table>	年度	金額	17年度	8,618	18年度	9,223	19年度	9,549	20年度	9,806	21年度	9,987	22年度	13,664	4/1 ●区民協働推進部を設置 ⇒地域振興課を移管 ⇒地域振興課に身近な環境整備担当、まちづくり支援担当(まちづくり局計画部景観・まちづくり支援課主査が兼務)を設置 ⇒生涯学習支援課(教育文化会館・市民館・市民館分館職員が併任)を設置 ●区民生活部を再編し、区民サービス部を設置 ●区役所付け担当組織として、こども総合支援担当(参事・主幹・主幹(教育委員会事務局学校教育部指導課(川崎区～麻生区学校運営支援担当)が併任)を設置 【部体制】区民協働推進部・区民サービス部・保健福祉センター・建設センター	3月・4月 ●全区役所区民課で繁忙期日曜窓口開設
年度	金額																	
17年度	8,618																	
18年度	9,223																	
19年度	9,549																	
20年度	9,806																	
21年度	9,987																	
22年度	13,664																	
平成18年	3/23 ●区民会議条例 3/31 ●区民会議条例施行規則 3/31 ●区における総合行政の推進に関する規則 4/1 ●協働推進事業実施要綱 5/31 ●区総合行政推進会議要綱 5/31 ●区課題調整会議要綱	4/1 ●魅力ある区づくり推進事業費を協働推進事業費に改め、1区5,000万円から5,500万円に増額 ●区の課題解決に向けた取組の予算を創設	4/1 ●区行政改革関係業務の総合企画局への一元化 ⇒市民局区調整課を廃止し、区役所の予決算・施設管理に係る事務を総合企画局自治政策部(区行政改革推進担当)に移管 ⇒総合企画局に「区の課題調整担当」を設置 ●保健福祉センターに高齢者支援課を設置 ●区長権限により配分できる職員枠(各区1名)を創設	3月・4月 ●全区役所区民課・保険年金課・市民税課で繁忙期日曜窓口開設 12/1 ●登戸行政サービスコーナーの開設														
平成19年	6/11 ●川崎市行政サービスコーナー及び連絡所における市民税・県民税証明書交付事務取扱要領		4/1 ●建築課を廃止し、建築確認業務及び開発指導業務をまちづくり局指導部に一元化 ●地域振興課にまちづくり支援担当を設置	3月・4月 ●全区役所区民課・保険年金課で繁忙期日曜窓口開設を開始 6/4 ●戸籍総合システム稼働 6/11 ●区役所・支所・出張所において川崎市行政サービス端末稼働 10月 ●第2・第4土曜日午前中に区民課・保険年金課業務取扱を試行開始														
平成20年	●「川崎市新総合計画(川崎再生フロンティアプラン)第2期実行計画」 ●「新行財政改革プラン」 ●「区行政改革の実行計画書第2期」 ●住民投票条例 6/24	●協働推進事業費1区5,500万円に特定財源を上乗せできる方式に変更 ●区の課題解決に向けた取組の予算に要求基準枠を設定	4/1 ●総務企画課を廃止し、総務課・企画課を設置 ●まちづくり支援担当を地域振興課から企画課に移管 ●地域振興課に地域安全担当主幹を設置、身近な環境整備担当を廃止 ●こども総合支援担当を廃止し、こども支援室を設置 ●区長権限により配分できる職員枠(各区1名)を廃止 ●総合企画局「区の課題調整担当」を廃止 【部体制】区民協働推進部・区民サービス部・保健福祉センター・こども支援室・建設センター	4/1 ●連絡所・行政サービスコーナーにおいて川崎市行政サービス端末稼働 4月 ●区役所サービス向上指針を策定														
平成21年	3/31 住民投票条例施行規則		4/1 ●危機管理主幹を設置(消防局消防署副所長が併任) ●区民課に窓口サービス向上担当を設置 ●衛生課に感染症対策担当を設置、水道衛生担当を廃止 ●保険年金課・地区健康福祉ステーションに収納担当(健康福祉局地域福祉部収納管理課主査が兼務)を設置	●4月第1土曜日にも全区区民課、保険年金課臨時窓口開設を実施														
平成22年	<table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>区役所職員数の推移 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>16年度</td><td>2,540</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>2,558</td></tr> <tr><td>20年度</td><td>2,479</td></tr> <tr><td>22年度</td><td>2,643</td></tr> </tbody> </table>	年度	人数	16年度	2,540	18年度	2,558	20年度	2,479	22年度	2,643	●協働推進事業と総合企画局を通じて予算要していた区の課題解決に向けた取組を地域課題対応事業として統合し、区長へ予算権限を付与	4/1 ●建設センターを廃止し、道路公園センターを設置 ●教育文化会館・市民館の管理運営業務を教育委員会から各区役所(生涯学習支援課)に委任 ●有馬野川生涯学習支援施設(アリーノ)の管理運営業務を教育委員会から宮前区役所に委任(指定管理者による管理運営) ●スポーツセンター・とどろきアリーナ・体育館・武道館を各区役所が管理運営(指定管理者による管理運営) ●大山街道ふるさと館を高津区役所が管理運営(指定管理者による管理運営) ●地域振興課に地域スポーツ推進担当を設置 【部体制】区民協働推進部・区民サービス部・保健福祉センター・こども支援室・道路公園センター	●行政サービスコーナーにおいて行政サービス端末稼働時間を拡大 ●行政サービスコーナーにおいて窓口開設時間を延長 ●管行政サービスコーナーの開設(多摩区役所管連絡所の廃止)				
年度	人数																	
16年度	2,540																	
18年度	2,558																	
20年度	2,479																	
22年度	2,643																	